



沖縄県恩納村

# 議会だより

No.166

令和7年11月20日  
発行

うんな

恩納村で頑張る指定管理者シリーズ 第7弾

## 株式会社トラステックの皆様

その他管理している施設

- ・奥武山総合運動場
- ・沖縄県総合運動公園
- ・与那原町観光交流施設
- ・豊見城市民体育館
- ・ANA SPORTS PARK 浦添



施設利用を通して恩納村民の  
健康増進・体力増進・スポーツ振興に  
寄与します。  
これからも地域の方々が安心して  
利用できるように施設の管理運営を  
行います!

### 目次

- 議決結果 ..... P2
- 決算報告 ..... P3
- 要請決議・陳情委員長報告書 ..... P4~7
- トピックス(宿泊税) ..... P8
- 一般質問 ..... P9~21
- 議会の動き・議長挨拶 ..... P22

記事担当:比嘉 秀康



多目的運動場で開催した  
クリスタルボウルヨガの様子

## 令和7年第5回恩納村議会定例会 議決結果一覧

議案番号	件名	議決日	議決の結果
議案第46号	恩納村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	9月18日	原案可決
議案第47号	恩納村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	9月18日	原案可決
議案第48号	令和7年度恩納村一般会計補正予算(第3号)について	9月18日	原案可決
議案第49号	令和7年度恩納村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	9月18日	原案可決
議案第50号	令和7年度恩納村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	9月18日	原案可決
議案第51号	令和7年度恩納村下水道事業会計補正予算(第2号)について	9月18日	原案可決
議案第52号	村道勢高線整備工事請負契約について	9月9日	原案可決
議案第53号	土地の取得について	9月9日	原案可決
議案第54号	恩納村とうるま市との間におけるし尿及び浄化槽汚泥受入施設の共同整備等に関する事務の委託に関する協議について	9月18日	原案可決
議案第55号	恩納村宿泊税条例の制定について	9月26日	原案可決
議案第56号	野原地区畑かん施設布設替工事(R7)請負契約について	9月18日	原案可決
議案第57号	喜瀬武原長浜農道橋梁更新工事(R7)請負契約について	9月18日	原案可決
議案第58号	令和7年度恩納村一般会計補正予算(第4号)について	9月26日	原案可決
認定第1号	令和6年度恩納村一般会計歳入歳出決算の認定について	9月26日	認定
認定第2号	令和6年度恩納村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月26日	認定
認定第3号	令和6年度恩納村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月26日	認定
認定第4号	令和6年度恩納村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	9月26日	可決及び認定
認定第5号	令和6年度恩納村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	9月26日	可決及び認定
報告第7号	令和6年度決算に基づく恩納村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月9日	報告
報告第8号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	9月9日	報告
陳情第13号	陳情書(谷茶区へ還元する事を求める陳情)	9月18日	採択
陳情第14号	陳情書(谷茶区へ還元する事を求める陳情)	9月18日	採択
陳情第4号	南恩納区勢高排水路水害対策に関する陳情について	9月18日	採択
議発第2号	県道104号線改良整備事業の未整備区間にに関する要請決議について	9月26日	原案可決
議発第3号	沖縄科学技術大学院大学に係る周辺整備事業に関する要請決議について	9月26日	原案可決
	議員派遣の件	9月26日	決定

# 令和6年度一般会計

# 決算 172億1,138万9千円 認定

※歳入、歳出各項目の詳しい内訳は、村広報をご確認ください。



歳入総額：172億1,138万9千円(対前年度比14.6%増) 歳出総額：156億5,219万7千円(対前年度比9.0%増)

## 歳入に関する質疑

- 質 村税の不納欠損額301万851円について、不納欠損の件数の内訳、また分納等の話し合いはおこなわれているか。
- 答 不納欠損の件数は118件、その内訳は、村県民税が27件、法人村民税が5件、固定資産税が61件、軽自動車税が25件である。分納については、スムーズに行く場合もあるが、一方で進まない場合は財産の差し押さえなど、滞納処分をおこなっている。不納欠損については徴収不能と判断した場合に実施している。
- 質 恩納村ふるさとづくり応援寄附金基金繰入金について、税制改正等により当初見込んでいた額より減額になると伺っているが、今後の見通しを含め確認したい。
- 答 上限額の規制により一部ホテルが対象外となり、減額の要因になっている。また、ポイントの付与も令和7年9月までの予定であり、その影響により今後の収入の見通しは厳しいものと考えている。

## 歳出に関する質疑

- 質 民生費…老人福祉費の補正減額1,648万8,000円について主な内容は。
- 答 沖縄県の介護保険連合負担金532万9,000円、食の自立支援事業委託料530万円、買物支援等タクシー料金助成事業160万円の減額が主な内容になる。また同費の不用額628万8,657円については買物支援等タクシー料金助成事業で、主に利用者の申請自体が想定より少なく、チケットを配布しても利用ができない部分があった。また食の自立支援事業で、配食サービスが2,000食あまり減少したことによる。
- 質 恩納村農業振興地域整備計画…農業振興の後継者が少なく、沖縄県は全国でも最下位と聞いたが見解は。
- 答 農業の問題や課題が山積する中、今後の地域農業をどうするのかをテーマに昨年度、校区別で説明会を実施し、その前年にはアンケート調査等も実施した。今年度、アンケート調査や説明会での意見を集約し、検討委員会を開催する予定、その中で後継者問題等の解決に向けた計画策定をおこないたい。
- 質 農林水産業費…委託料のコインパーキング実施設計委託業務205万7,000円についていつから導入する予定か、また管理の方法や料金の設定は。
- 答 今年度は設計を進めていく考えである。料金については前兼久漁港観光関連施設のすべての整備が完了したのちに有料化の考えである。また管理についても、しばらくは村直営でおこない、仲泊・前兼久・富着の3区と協議して、将来的には地域による指定管理の導入を視野に入れている。

## 主要政策の成果説明書に関する質疑

- 質 教育費…子育て支援の充実で、援助・支援等をおこなっていると思うが、担当課として成果があった部分は。
- 答 特別支援教育支援員の配置事業で、21名を配置しており、近隣市町村と比較しても多く、子供たちが適切に学べる環境づくりに力を入れている。高校生の通学等支援事業も実施し、子育て支援の観点から効果があると考えている。また、沖縄子供の貧困対策支援事業でスクールソーシャルワーカーによる子供たちのケアの充実を図った。その結果、支援に至る前にケアが施され支援数が減少しているものと考えられる。

## 特別会計

国民健康保険		後期高齢者医療	
歳入	歳出	歳入	歳出
16億2,113万9千円	16億1,307万3千円	1億4,527万1千円	1億4,418万2千円

## 水道事業会計 水道事業

収益的収入 11億1,003万5千円	収益的支出 7億6,341万4千円
資本的収入 2億6,643万8千円	資本的支出 3億8,528万9千円

## 下水道事業会計 下水道事業

収益的収入 5億4,552万8千円	収益的支出 4億4,260万8千円
資本的収入 7億1,989万1千円	資本的支出 7億3,122万3千円

※不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填

記事担当：稻村 雅司

## 県道104号線改良整備事業の未整備区間に関する要請決議

本村の主要な広域交通ネットワークは、国道58号、国道58号バイパス、県道6号線、県道104号線が挙げられる。これらの道路は、近隣市町村を結ぶ広域交通ネットワークを形成し、産業経済や村民生活の基盤をなすとともに、災害時には緊急避難路としての重要な役割を担っている。

県道104号線は、恩納村安富祖を起点に金武町金武を終点とする、延長約8kmの一般県道である。一部、金武町から喜瀬武原集落間、5.0kmは直進化が完了しており、国道58号からホテル入口付近までの0.8kmの事業区間については平成22年度に改良工事が完了しているが、当初計画されていた事業化予定区間の未整備区間2.0kmの改良整備が平成24年度から進捗が見られない。その間に、中学校の統合、喜瀬武原小学校の休校に伴い児童生徒の通学や新たに令和8年学校法人タイケン学園の開校も予定されている事から交通量の増加が懸念されている。

本村では、3,000室の新規ホテル開発計画が承認されており、本村中北部地域に集中していることから県道104号線の利用者が増えることが予想される。

また、「ツール・ド・おきなわ 2025」の沖縄一周コースで県道104号線を横断することになっており自転車通行においても安全性が求められている。

さらに、台風接近時には倒木による被害も多いことから、見通しの悪い区間において重大事故を招きかねない。

これらを踏まえ、同道路は恩納村・金武町を結ぶ北部地域の重要な横断道路であることから、幅員の狭い区間や線形が厳しい箇所については改良整備が必要である。

よって、恩納村議会は、下記事項の早期実現を強く要請する。

### 記

県道104号線改良の未整備区間について、安全な道路環境の整備を実施すること。

以上、決議する。

令和7年 9月26日  
沖縄県恩納村議会

宛先 沖縄県知事 玉城デニー様  
沖縄県議会 議長 中川京貴様

# 沖縄科学技術大学院大学に係る周辺整備事業に関する要請決議

沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画は、沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄振興計画」及び「沖縄県科学技術振興指針」を踏まえ、沖縄科学技術大学院大学の立地に伴う周辺整備のあるべき姿を示すものとして、平成19年8月に沖縄県により策定されている。基本計画においては、先導的なプロジェクトとして、沖縄科学技術大学院大学の「ゲート空間」となる村道大袋原線周辺整備、「谷茶の浜」海岸一帯の整備、さらには大学院大学内のビレッジゾーンとの連続性・近傍性を考慮した、商業・サービス機能を補完する施設や住宅、交流施設等を提供する「門前町地区」として検討が行われてきている。

しかしながら、基本計画策定時から十数年が経過する中で、周辺整備事業(谷茶区)においては進捗が見られず、沖縄科学技術大学院大学周辺の居住環境整備や地域の活性化に対する地域住民の期待と現状に乖離が生じている状況である。

これまで、沖縄科学技術大学院大学に関わる事業として、第5研究棟の整備や、今年度に大学院内にインキュベーター施設の整備が行われ、沖縄の自然環境への貢献や、沖縄経済・社会との連携によるイノベーション創出を通じて、沖縄県への貢献と沖縄振興に寄与することが期待されている。

今後も、沖縄科学技術大学院大学の健全な運営を支援し、地域の活性化を促進することと、研究者や関係者、地域住民が快適に暮らせる国際的な居住環境の整備や利便性の向上を図るためにも、周辺整備事業の一層の推進が必要である。

よって、恩納村議会は、下記事項の早期実現を強く要請する。

## 記

1. 沖縄県において、沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業の推進に際し、積極的かつ主体的に取り組むこと。

1. 沖縄県において、沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業の推進に際し、関係機関や地域との連携・協力体制の構築に努めること。

以上、決議する。

令和7年 9月26日  
沖縄県恩納村議会

宛先 沖縄県知事 玉城デニー 様  
沖縄県議会 議長 中川京貴 様

## 陳情書委員長報告

谷茶区へ還元する事を求める  
陳情審査特別委員会  
委員長 當山直彦

本委員会は、令和6年9月9日の本会議において付託された陳情第13号、14号について、令和6年9月13日、9月25日、10月8日、11月18日、12月12日、令和7年6月9日に委員出席のもと委員会を開催し、10月8日に参考人として、陳情者である谷茶行政区区長石川要氏、評議委員當山正之氏より説明を受けました。令和6年11月18日、12月12日、令和7年6月9日に説明員として、総務課長、定住促進室長、税務課長に出席を求め審査を行いました。

その経緯と結果を、ご報告致します。本陳情は、陳情者である谷茶行政区区長石川要氏、評議委員當山正之氏から令和6年8月28日付けで陳情書が同日に2件提出され、同日、恩納村議会陳情第13号、14号として受理したものです。

陳情の趣旨は、「沖縄科学技術大学院大学関連の村へ入る税収は近年増額傾向にあると思えるが、税収において、入会権の観点から、大学院大学関連の村へ入る税収を軍用地分収金と同様の考え方で、税収の35%を谷茶区への還元を要望する」ものです。

沖縄科学技術大学院大学の用地として提供された土地とその周辺は、谷茶区民が先祖代々入会地として自家用建築材、薪炭材を得るなど利用・収益が許され、更には生活用水や農業用水の水源地として守り、保全してきた生活地域の糧でした。そこに、大学院大学が設置・開学され、谷茶区民の入会地の利用・収益は不可能となり現在に至っている。

平成29年にも谷茶区から陳情があり、議会で採択された。しかしながら、誘致計画当初に打ち出された、谷茶区周辺の門前町構想や周辺整備事業の現状は区民が期待した内容とは程遠く、再度陳情が提出された経過となっている。

平成29年の委員長報告で入会権に基づき、軍用地並みの交付金を支払うよう議会でも議決された経緯となっているが、行政当局としては、議決を受けて、谷茶区へ交付されている交付金は新たに平成29年に整備された交付金額であるとの見解を示している。

しかしながら、過去の経緯からも大学院大学関連の収入がある場合は、谷茶区への補助金や交付金として支給することが非公式ではあるが、当時の行政当局の意見としてあったことが、当時の委員会での調査や、谷茶区の当時の関係者の証言からも確認されている。

今回の陳情の趣旨は、大学院大学関連から村へ入る税収において、入会権の観点から、大学院大学関連の村へ入る税収を軍用地分収金と同様の考え方で、税収の35%を谷茶区への還元ができないものかとの検討願いである。

行政当局からの見解としては、大学院大学関連から派生した税金の税収というのは、一般財源であり、特定の谷茶区に交付するとなると特定財源化されてしまうことになりこれはできないとの説明を受けた。

しかしながら、これまでの入会権の観点から、民法的にも規定された慣習法に基づく権利であり、恩納村は村内の他の行政区に対し、恩納村の軍用地料収入から入会権に基づき、分収金として補助金を交付している事実もあり、谷茶区からの陳情については委員会としても、法的、理論的にも十分にその根拠は認められるものと考える。

また、本委員会としては、その還元金の算定方法についても、調査、精査を図り、新たな算定方法で、導きだせないものかとの意見もあった。

谷茶区は、財源確保が出来た場合は、今後の若者世代の定住化政策として、将来の定住化へ向け、自治会で土地を購入し、若者世代の定住化を図ることも検討している。

村の施策と同様に定住化政策を進める見解であるが、財源確保に苦慮しているのが現状である。

それらのことを踏まえ、行政当局は今般の陳情を再認識し、今後は、県主導のもと、村と連携し谷茶区の課題解決に向け、互いに情報共有を図りながら協議会を開催し、谷茶地域における定住化促進に繋がる事業展開が効果的に実現するよう提案するものである。

採決の結果、出席した全委員の賛成でもって、本陳情は採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第41条の規定により、報告いたします。

## 南恩納区勢高排水路水害対策に関する陳情審査特別委員会委員長報告

南恩納区勢高排水路水害対策  
に関する陳情審査特別委員会  
委員長 比嘉秀康

本委員会は、令和7年3月6日の本会議において付託された陳情第4号について、令和7年3月25日、4月23日、5月23日、6月10日に委員出席のもと委員会を開催し4月23日には現地視察並びに参考人として、陳情者である南恩納行政区区長、参考人として恩納行政区区長より説明を受けました。3月25日、4月23日、5月23日、6月10日、9月17日に説明員として、企画課長、定住促進室長、農林水産課長、建設課長に出席を求め審査を行いました。

その経緯と結果を、ご報告致します。

### 【趣旨】

本陳情は、陳情者である南恩納行政区区長仲嶺真樹、南恩納区運営委員会から令和7年2月28日付けで陳情書が提出され、同日、恩納村議会陳情第4号として受理したものです。陳情の趣旨は、令和6年11月8日から10日にかけて沖縄県で北部豪雨が発生した、南恩納区においては11月10日午前10時頃、1時間弱の豪雨により床上浸水5件、床下浸水7件、また車両などへの浸水被害が発生しました。そのほか、令和5年8月に襲来した台風6号の影響により浸水被害を受けました。

これらの事象は地球温暖化に伴い今後ますます頻発、激甚化することが予想されます。

また、同地域は定住化促進事業としての計画と、現在リゾートホテルなどの開発が進められておりますが、住民に安全な住環境を提供する事は、村の責務であることからも早急に対策を講ずる趣旨内容で、以下の水害対策を強く要望するものである。

### 記

1. 勢高排水路の流域を含めた氾濫の原因究明と調査結果の開示
2. 勢高排水路の流域面積を網羅した排水計画を策定し、安心・安全な生活環境の整備を行うこと
  - (1) 水路放流部のフラップゲートの改修と排水ポンプの設置
  - (2) 村道勢高線雨水を海側へ直接放流
  - (3) 村道勢高2号線の雨水排水の地下浸透対策
  - (4) 勢高排水路の排水問題を解決したうえで本地域の開発を推進すること
  - (5) 排水路本線及び支線、沈砂池などの定期的な清掃の実施
3. リゾート開発区域内から雨水排水を勢高排水路へ放流させないこと

### 【審査結果】

本委員会としては、現地視察及び陳情者、参考人からの説明並びに担当課長からの説明等を踏まえ、下記の意見、提案を付記することとした。

### 記

### 【委員からの意見・提案】

1. 南恩納勢高河川地域すべてが水だめになっていることを踏まえ、排水問題を解決し排水計画をきっちりしたうえで、開発していただきたい。
2. 執行部の調査結果を踏まえ、地元との協議を重ねながら、不安感を払拭するよう、早めの改修を要請したい。

採決の結果、出席した全委員の賛成でもって、本陳情は採択とすべきものと決しました。以上、会議規則第41条の規定により、報告いたします。

## 1. 恩納村として目指すこと

宿泊税は自然環境と観光、村民生活が高度に調和した「世界一サンゴと人にやさしい村」として、持続的な観光の振興を図り、世界でトップクラスのリゾート地に向けた発展を目指すための大切な財源となります。

## 2. 宿泊税制度の概要

県の制度設計とあわせ、自治体で導入を行う恩納村含む5市町村についても、それぞれ宿泊税制度を統一した形で運用していくこととなります。

項目	内容
税目	宿泊税
徴収方法	宿泊施設(民泊含む)による特別徴収
納稅義務者	恩納村内の宿泊施設における宿泊者
課税標準	1人1泊あたりの宿泊料金 ※ただし、宿泊料金100,000円を上限とする
課税免除	・修学旅行その他の教育活動に参加している者又はこれらの者を引率する者 ・公益財団法人日本中学校体育連盟その他の規則で定める団体が主催する大会に参加する学生等又はこれらの者を引率する者
税率	定率2% (税配分 恩納村1.2%:沖縄県0.8%)
税収見込額	恩納村 約5.5億円 (沖縄県全体 77.8億円)
施工予定日	令和9年1月1日施行予定
見直し規定	条例施行後3年経過後に見直しを行うこととする規定あり

### 課税標準・税率

- ✓ 税率は恩納村分(1.2%)と沖縄県分(0.8%)をあわせて徴収いたします。
- ✓ 1人1泊あたりの素泊まり宿泊料金1,000円未満の端数を切り捨て処理した額に対して宿泊税を算出します。

### 課税免除対象

- ✓ 学校が行う教育活動における宿泊(授業、学校行事、課外活動)
- ✓ 学校以外の団体が行う教育的意義を持つ活動における宿泊(地域クラブなど)

※一部、県にて検討中事項が残っているため、修正の可能性あり

## 3. 宿泊税の使途について

観光事業者へのヒアリング及び恩納村宿泊税使途検討委員会を設置し、具体的な使途事業の方向性を地域と共に協議し、決定していきます。

### 使途事業選定のプロセス



(2) 納税者還元の取り組み 目的税として、持続的な観光振興に資する取り組みを想定

(1) サンゴの村宣言 「2030年までにありたい姿」に資する取り組みを想定

透明性の確保

観光事業への充当

地域一体となった観光振興

## 4. 宿泊税の導入スケジュール(案)

令和7年度												令和8年度												令和9年度					
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6						
制度・導入 条例作成	県議会審議	恩納村審議	議会審議	各種徴収準備 宿泊税の周知 税システム整備 など												徴収開始・運用 (開始は調整中)													
				恩納村役場 ヒアリング	沖縄県 説明会	マニュアル整備・配布 統一広報物の配布 など													登録申請書 送付	特別徴収義務者 登録申請									

※上記のスケジュールについては、あくまで予定となっております。

記事担当:宮崎 匠

## 令和7年第5回定例会一般質問(9月10日)

**稻村 雅司 議員** TEL090-9404-6382 P10

- ①防犯カメラ・防災カメラの整備状況と今後の方針について
- ②自然海岸・海浜の安全管理と今後の体制づくりについて
- ③山田地区汚水処理施設について

**當山 達彦 議員** TEL966-2164 P11

- ①農業振興について
- ②高潮対策について
- ③防災について

**新城 哲 議員** TEL090-6864-5110 P12

- ①子育て教育について
- ②学校教育の充実について
- ③文化の振興について
- ④環境について
- ⑤地域福祉等に関するアンケート結果報告について

**安里 周作 議員** TEL966-8352 P13

- ①フリースクールについて
- ②さくらねこ(TNR)活動について
- ③行政懇談会について

## 令和7年第5回定例会一般質問(9月11日)

**大城 保 議員** TEL964-3841 P14

- ①農産物資材購入補助金について
- ②農業担い手育成について
- ③行政区運営補助金について
- ④環境整備事業について

**當山 直彦 議員** TEL090-1945-6074 P15

- ①救急医療情報キットの活用促進について
- ②SDGs未来都市として実施する農福連携について
- ③分野横断型の就労的活動支援コーディネーターの配置について

**佐渡山 明 議員** TEL966-2443 P16

- ①民泊の規制について
- ②恩納通信所跡地の墓地区域内に浄化槽の建設は不可能と考えるが村の判断を伺う

**喜納 正誠 議員** TEL964-2580 P17

- ①恩納村通信所跡地の開発一連の流れについて
- ②喜瀬武原小中学校廃校後の跡地利用について

## 令和7年第5回定例会一般質問(9月12日)

**宮崎 匠 議員** TEL090-9783-4624 P18

- ①農産物資材購入等補助金の増額について
- ②村民給付型商品券事業の実施について
- ③保育料の完全無償化について
- ④農水産物の6次産業化の推進について
- ⑤若者、子育て世帯の定住促進策について

**亀谷 梢 議員** TEL966-2115 P19

- ①観光と文化の融合及び伝統文化保存について
- ②行政・住民サービス及び職員研修について

**比嘉 秀康 議員** TEL080-6490-5658 P20

- ①山田区内村道多幸山線の陥没の修繕について
- ②山田区内の不法投棄について
- ③河口閉塞について
- ④村内のセグロウリミバエの被害状況と対策について

**山田 政幸 議員** TEL967-8485 P21

- ①県道104号線の整備促進について
- ②村道安全対策について
- ③喜瀬武原小中学校跡地利用の進捗について

## 令和7年第7回(12月)恩納村議会定例会

12月定例会は、12月2日(火)を予定しています。

**答  
総務課長（宮平覚）**

**質** 村内に13か所設置。令和6年度6件、今年度で3件のデータの提供を行っています。警察署へ映像データの提供を行うことで早期解決、防止の一助になると考えます。

防犯カメラ・防災カメラの整備状況と今後の方針について



稻村 雅司 議員



**提** 補助を出している事例も多くあります。自治会と共同で設置を進め安心安全な地域づくりについていただきたい。

現時点で具体的な計画は持たないません。ただ、7月、8月に行われた各地域の行政懇談会の中でも幾つかの行政区から防犯カメラの設置についての要望はありました。そのこととも踏まえ、今後、各行政区、または団体とも意見交換していきたいと考えています。

**質** 防犯、防災カメラの拡充と自治会への支援制度の考えは。

村内に防災力メラは設置されていません。また現時点で具体的な整備計画を持つていない状況ですが近年の異常気象や局地的な豪雨により災害リスクは年々高まっており、特に河川沿いや海岸線、または土砂災害警戒区域を含む地域では、早期に警戒、または情報把握を得ることが重要であると考えています。その中で防災力メラは被害軽減策の一躍を担うと考えています。

**質** 防災カメラの設置状況と整備方針は。  
**答** 総務課長（宮平 哉）

**質** 山田地区汚水処理施設  
引き込み制限の内容は  
たいと考へています。

れ、村、地域住民、関係事業者が参画する協議会を立ち上げたところです。現在は真栄田岬のマリンレジャー利用実態調査やザネー浜、アポガマの利用実態調査、さらにその過剰利用が懸念される地点での現地調査を進めていきます。今後は専門部会を設置して、管理方針や役割分担、具体的なルールづくりを検討していくたいと思います。協議会内容も村ホームページで公表していくたいと考えています。

**質** 村エコツーリズム協議会の進行状況は。

沖縄県ライフセービング協会が実施する巡回や監視活動については、不定期ですが活動状況等について村と情報共有を行っています。今後も連携を継続していきたいと考えています。

**自然海岸・海浜の安全管理と  
今後の体制づくりについて**

**答  
村民課長（正城 達世）**

**答** 上下水道課長（宮平 岿）  
下水道事業独自の負担軽減措置の導入は検討していませんが、村民課において浄化槽の補助で、交付条件を満たせば一般住宅に対し補助金を交付しています。

次年度、沖縄県と事業計画の説明及び補助金要求のヒヤリングを行い、県の認可を受けるように調整を行います。計画がスムーズに行けば、補助金を活用し令和12年度を目標に処理施設の強化が図れると考えています。

令和7年4月1日より新規住宅及び事業所について、接続をお断りしている状況です。ただし、当初から計画区域内にあり、公共枠が設置される一般住宅については、接続できるよう調整を行っています。

高潮対策について



當山 達彦 議員



防災について

**質** ボランティア活動の受援体制を  
伺う。

**答**  
**総務課長（宮平 覚）**

**質** 昨年質問した高潮対策のその後の進捗状況について伺う。

**質** 大津波などの災害時の救助活動において、消防恩納分遣所から出動ルートは大津波が押し寄せてきた場合、どこにも出動できないため、消防や自衛隊と協議できればとの答弁でしたがその後の進展を伺う。

**質** 畑地かんがい整備がなされていない地域をこれから整備する計画はあるのか伺う。

**質**整備に向けて優先順位の基準は決まっているのか伺う。

**答 農林水産課長（平安名 盛常）**

整備は、どの地区を優先にするかはまだ考えていません。可能かを確認する調査は令和6年度からの繰越し事業として実施し、本年度11月頃の業務完了を予定しています。

**提** 県環境部署へ協議していく必要があると考  
導入が図られるか、または将来的な整備が図れるのか、関係機関及び沖縄県環境部署へ協議していく必要があります。

**答** 福祉課長（石川 司）  
福祉避難所受入れ体制者を限定せず、可能な範囲で受入れを想定し、引き続き恩納村地域防災計画に沿った福祉避難所の設置整備に向けて、社会福祉協議会と連携して系譜化をしたいと思います。北部地区医師会、薬剤師会、村内医療機関等へ医療班の派遣を要請し、応急救護所を設置し、応急手当てを行います。

**答** 質 煙地かんかい整備がなされていない地域をこれから整備する計画はあるのか伺う。

**質** 沖縄県企画部科学技術振興課による沖縄県科学技術大学院大学周辺整備基本計画で、海岸整備事業を取り上げています。県の土木課や農林課だけではなく、県の企画課も含めた協議が必要ではないかと思うのですが村の見解を伺う。

質  
による沖縄県企画部科学技術振興課に  
周辺整備基本計画で、海岸整備  
事業を取り上げています。県の土木  
課や農林課だけではなく、県の  
企画課も含めた協議が必要では  
ないかと思うのですが村の見解  
を伺う。

**答** 総務課長（宮平 優） 大津波などの災害時の救助活動は人命に関わり重要であることから、引き続き関係機関等と調整を行いたいと考えています。

An illustration of a town at night with various buildings, stars, and a speech bubble above four children.



新城 哲 議員



## 子育て教育について

**質** 子ども家庭総合支援事業の具体的な充実内容について、新たな人員配置や専門職の増員、相談窓口の設置等が予定されているのか伺う。

**答** 福祉課長（石川 司）

必要とする世帯や子供に対して具体的な支援を提供し、状況の悪化を未然に防ぐ支援を行っています。また新たな人員配置や専門職の増員には至っておらず、子ども家庭係支援員を中心可能な範囲で学校からの依頼等も含めて、相談や訪問を積極的に行われている状況です。

地域の御協力を得て、伝統芸能映像記録保存事業をこれまでに名嘉真区、瀬良垣区、恩納区で実施している。本年度事業の助成元であります一般社団法人地域創造が運営する地域文化支援資産ポータルでの一般公開や社会教育課では上映会の開催や、村文化情報センターなどで閲覧などに活用していきたいと考えています。それで伝統芸能の保存継承の一助となれば幸いと考えています。

## 学校教育の充実について

**質** 学校施設及び通学路の安全点検はどのような項目を対象にしているのか。点検の頻度や体制はどのようになっているのか伺う。

**答** 社会教育課長（仲村 泰弘）

校内の安全点検を毎月1回実施し、危険な箇所を発見した場合は、関係部署へ速やかに連絡し、必要に応じて随時対応を行う体制を整えています。

## 文化の振興について

**質** 今後、伝統芸能の保存継承をより効果的に行っていくために新たに検討している施策等があるのか伺う。

**答** 社会教育課長（仲村 泰弘）

恩納村としては、ボランティアの皆様が円滑に活動できるよう、ごみ袋の配布や大型ごみの回収など、関係課と連携を図りながら海岸環境の保全に努めています。

## 海岸の保全・管理について

**質** 海岸環境を維持する上で、現在直面している主な課題などは何か伺う。

**答** 建設課長（當山 国博）

漂着ごみの増加、海岸の浸食、そして利用者のマナーの問題が挙げられます。特に漂着ごみに関しては、地域のボランティアや関係団体により定期的な清掃活動が実施され、海岸の地形や季節による潮流の影響により一部の海岸にごみが集中し、海外からの漂着ごみが見受けられることも、依然として大きな課題となっています。

## 地域福祉等に関するアンケート結果報告について

**質** 住みにくいと感じる人がいる現状を改善するため、行政として、今後どのような優先課題を設定し、生活基盤や福祉サービス向上を進めるのか、その具体的な方針を伺う。



アンケート調査結果においては、住みにくいと感じている方の割合が高いのは、買い物の利便性が大きい要因と理解しております。日常生活ができる環境の整備が必要と考えています。今後調査結果を踏まえ、アンケート調査結果を精査し、改善に向けて、福祉サービス向上に取り組んでいきます。

**答** 福祉課長（石川 司）

福祉サービスとは障がい者、高齢者、子供、低所得者などの支援を必要とする方々の生活を支援し、安心して暮らせる環境を提供するためのサービス全般を指しています。また生活基盤の整備や日々の生活を成り立たせるための土台となるものや、要素を指しています。福祉における生活基盤とは、福祉サービスにおいての生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉、ひとり親等に対する生活基盤の整備と理解しています。アンケート調査結果を精査し、引き続き現状に合った福祉サービスの向上につなげていきたいと考えています。

**答** 村長（長浜 善巳）

アンケート調査結果においては、住みにくいと感じている方の割合が高いのは、買い物の利便性が大きい要因と理解しております。日常生活ができる環境の整備が必要と考えています。今後調査結果を踏まえ、アンケート調査結果を精査し、改善に向けて、福祉サービス向上に取り組んでいきます。

フリースクールについて



安里 周作 議員



不登校は、心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校できない児童生徒で、年間30日以上欠席し、病気や経済的な理由によるものと除いた状態を指します。フリースクールは、不登校の子供に対し、学習活動、教育相談、体験活動を行つて、民間の施設で、規模や活動内容は多種多様です。民間の自主性・主体性の下に設置・運営されています。オルタナティブスクールは、公立・私立学校とは異なる教育を提供する学校の総称だと認識しています。

**質** 不登校・フリースクール・オルタナティブスクールの定義について伺う。

**質** 不登校とフリースクールに通つてゐる児童生徒が何名か伺う。

さくらねこについて

**質** 無料不妊手術事業チケット発行枚数と不妊手術実施の実績を伺う。

行政懇談会について

**質**  
行政懇談会の目的とは。

**質** 過去何度も同じ内容を提出されている要望についてどのように考えているか伺う。

**答**  
企画課長（喜久山 隆）  
事業の緊急性、優先順位を決めて各  
事業に取り組んでいきたいと考えて  
います。

**質** 行政と村民が頻繁に意見交換をする機会が必要と思うが考え方を伺う。

**答** 企画課長（喜久山 隆） 区に負担をかけるので、区長常会等で区の意見を聴取して、検討していく。

**質** 沖縄フリースクール居場所等運営者協議会の活動に対する当局の考え方を伺う。

県の補助金額6百35万9千円を、授業料、昼食費、交通費の支援に充てられないかとの質問ですけれども、本村の児童生徒に係る給食費無償化を踏まえて、フリースクール等へ通う児童生徒の昼食費の支援について検討していくたいと考へています。

**質** 沖縄県の給食費支援で削減できる金額を、フリースクールへ通う児童生徒の支援に充てられないか、考え方伺う。

**答** 社会教育課長（仲村泰弘）

## 質 不登校とフリースクールに通つ

保管場所も確保できないことも考え方、検討したい。猫を原因とする生活環境被害の軽減策として、無料不妊手術事業は必要な対策の一つと考えています。引き続き行政区や関係機関と連携し、さくらねこ活動を推進して、猫の適正飼育に関する周知等を図ります。



大城 保 議員

## 農産物資材購入補助金について

質

今後除草剤については補助対象外

になると。その話が出た経緯と、  
今後の除草剤の取扱いについて  
伺う。

答

農林水産課長（平安名 盛常）

補助金交付規程で除草剤は対象外  
と認識していましたが、8月に交付  
規程の改正を行つていて、農業登録  
されている除草剤については交付対象  
となっています。

## 農業担い手育成について

質

農地のあっせん、利用権等、研修  
生の今後のサポート体制はどの  
よう取り組んでいくのか伺う。

質

軍用地のある行政区と軍用地の  
ない行政区（谷茶、富着、前兼久、  
仲泊）との運営上の格差について、  
軍用地料が一番多い行政区では

## 行政区運営補助金について

質

何十年前の申し合わせ事項、當時  
は3万円あれば何とか運営できた  
であろう。この何十年で物価は  
1・5倍上昇している。物価上昇分  
を考慮して増額、検討すべきだと  
思います。

3万円という根拠を伺う。  
具体的な根拠については不明です。

## 環境整備事業について

質

環境整備事業補助金規程、昭和52  
年交付から48年経過しています。

75%の自主財源がある環境整備  
事業の3割負担、見直しできない  
か伺う。

答

建設課長（當山国博）

現時点での見直し予定はありませんが、他の補助金との関連も考慮しながら次年度に向けて検討していく

機関と連携を図り、研修期間中に農地  
のあっせんや補助事業導入に向けた  
支援を行っています。

方も関係なく農業委員会や関係  
機関と連携を図り、研修期間中に農地  
のあっせんや補助事業導入に向けた  
支援を行っています。

経営管理の研修、先進農家での実地  
研修、農相談など様々な支援を行つて  
いて、さらに将来の独立に向けて、県外  
の方も関係なく農業委員会や関係  
機関と連携を図り、研修期間中に農地  
のあっせんや補助事業導入に向けた  
支援を行っています。

増すごとに金額的な差が生じ同じ  
村民でありながら、同じ恩恵を  
受けていない。地域間格差をどの  
ように認識していますか。

村長（長浜 善巳）

行政運営上の格差につきましては、  
各行政区の財政状況を含め把握して  
いません。

行政運営補助金の増額ができないか  
伺う。

村長（長浜 善巳）

行政区運営補助金の増額は、現在は  
考えていません。軍用地所在区との  
調整も必要になつてくると考えて  
います。



**救急医療情報キットの活用促進について**

**質** 救急医療情報キット未申請の方への声かけや申請支援体制を伺う。

**答** 福祉課長（石川司） 未申請の方への対応として関係事業所等へ周知を行い、必要な方への声かけを依頼。申請支援が必要な方に対しては、関係者の代理申請や地域包括支援センター職員で自宅訪問するなど体制を整えている。

**質** 救急医療情報キットの情報更新の支援体制を伺う。

**答** 福祉課長（石川司） 基本的には利用者本人が情報を更新。しかし申請に関わったご家族や関係者への支援も必要になると思われる所以定期的な確認の促しを当局が行うことを検討します。



當山 直彦 議員

QRコード

**SDGs未来都市として実施する農福連携について**

**質** 農林水産課長（平安名盛常） の商品化に対する当局の支援体制を伺う。

**答** 農林水産課長（平安名盛常） プレスレット、コーススター、しめ縄などの商品に加工して、おんなの駅や観光協会と連携し販路拡大に取り組んでいる。商品化作業においては福祉施設との連携を検討します。

**質** 雇用創出や耕作放棄地の活用、また高齢者・障がい者の社会参加促進を図ることを目的とする島野菜の活用や販路拡大に対する当局の見解を伺う。

**答** 農林水産課長（平安名盛常） 現在、おんなの駅が村の特産品開発事業を活用して開発した島野菜茶漬けには長命草、ニガナ、島二ンジンが使用され安定的な需要が見込まれる。また他の島野菜に関してもおんなの駅を経由した村内事業所への流通・販売体制も強化されており、農業者が自身が計画的栽培を行うことで有利な販売展開が可能になると考える。また福祉施設が農地を借り受ける場合は積極的な支援を行う。

**分野横断型の就労的活動支援コーディネーターの配置について**

**質** 就労的活動支援コーディネーターの役割と意義を伺う。



**質** 中高生が社会活動・ボランティア活動として農福連携に関わることについて当局の見解を伺う。

**答** 社会教育課長（仲村泰弘） 本村が目指すSDGs未来都市に向けた持続可能な地域づくりと若い世代の社会教育が実現できると考える。

**質** 高齢者、障がい者、若年層など多様な住民が社会参加できる場を創出、調整するため、分野横断型の就労的活動支援コーディネーターの配置が必要だと考えるが当局の見解を伺う。

**答** 福祉課長（石川司） 現在、福祉課において就労的活動支援コーディネーターの配置は考えていませんが、今後必要に応じて協議、調整できればと考える。

**質** 地域の事業者や関係機関との連携体制をどのように構築していくのか伺う。

**答** 福祉課長（石川司） 今後県内外の就労的活動支援コーディネーター配置事業の取り組み状況を確認し、村の現状に合った事業展開が実施できるのか協議、調整を行う。

**質** 福祉課長（石川司）



佐渡山 明 議員

**質** 民泊の規制について

**答** 恩納村土地利用規制ガイドラインの中で、集落用域内に民泊は建設できない制限をかけましたが、民泊は村条例をかいくぐり、営業できない用域で増えているのが実情です。環境保全条例の集落用域とはどういう条例でしょうか。

**質** 集落用域の住宅ではない民泊は規制できますか。

**答** 民泊施設の増加に伴う騒音やマナー違反など各自治会から指摘を受けています。現在、住宅宿泊事業、いわゆる民泊は、住宅宿泊事業法に基づく制度であり、県知事への届出で実施可能となっています。現時点では恩納村独自に制限できない状況になっています。村として条例制定について調査、検討を進めが必要があると認識しています。

**質** 平成17年に制定された恩納村墓地整備基本計画が示す南恩納区の墓地区域内に開発業者が浄化槽の建設を進めようとしています。そのことは恩納村環境保全条例事務を行っていたならば、墓地区域内に浄化槽の建設は不可能であつたと考えています。環境保全条例の第6条、地域環境保全用域とは何か。

**答** 墓地は地域環境保全用域では、御嶽、遺跡、史跡、墓地等は、環境保全を優先的に図るべき区域であるとしています。村土の有効利用を図るために、リゾートを開拓する開拓を「抑制するところ」を主とする開拓を「開拓するところ」と「村民生活の基盤となるところ」を明らかにするために、村全域を区分しています。

**質** 宅地販売を目的とした計画地には、家屋完成後において民泊の営業を規制できますか。

**答** 企画課長（喜久山 隆） 旅館業法による民泊の建設は条例上、できません。

**質** 初めて民泊の規制条例をつくったのは軽井沢町でした。地元の環境を守るために民泊は一切禁止です。那覇市では第一種、第二種居住地域の全てで民泊は禁止です。恩納村も規制条例をつくっていただきたい。

**質** 墓地は地域環境保全用域であり、環境保全を優先的に図るべき区域であると宣言しています。そのことから浄化槽の建設は不可能だと考えます。

**答** 企画課長（喜久山 隆） 用域の変更は審議会のほうに諮っています。

**答** 企画課長（喜久山 隆） あくまでも建築段階では家ということであるので、これは民泊ですからやめてくださいとは非常に厳しいところです。

**質** 恩納通信所跡地の墓地区域内に浄化槽の建設は不可能と考えるが村の判断を伺う

**答** 企画課長（喜久山 隆） 恩納通信所跡地の墓地区域内に浄化槽の建設は不可能と考えるが村の判断を伺う

**答** 企画課長（喜久山 隆） 28年度の用域見直しによって、墓地については環境保全用域へと変更されています。その際に、お墓が建設されている土地については、土地利用基本計画審議会のほうに諮って環境保全用域へと変更しています。しかし、実際にお墓が建築されていない墓地指定区域内の土地には、お墓以外に建築できないという規制がありませんので、浄化槽の建設は地権者の同意があれば可能だと考えています。

**質** 恩納村通信所跡地の開発一連の流れについて

**答** 村長とベルジャヤさんで結ばれた開発協定書では、基本的な開発についての事項が書かれていて、ほかのホテルの開発でも一緒に、26条でいろいろなことが評定されています。屋嘉田潟原に放流される浄化槽の汚水、組合とまだその協定も結ばれていない。基本的な約束事が守られなくて工事はどんどん進んでいるが許可するのか。

**企画課長（喜久山 隆）**

漁協との協定書は、今協定の内容を進めているというところは伺っています。

**質** 令和6年、南恩納区から、5項目の意見書が村長宛てに提出されています。村はどの様に対応されてきたのか、南恩納区から墓地区



喜納 正誠 議員

域内の浄化槽の変更願いが事業者宛てに提出されていますが、回答をお聞きしましたら、お断りの文書になっている。

**企画課長（喜久山 隆）**

基本合意書の中にも墓地の保全、移設は区、行政、地権者と協議をするとことです。

**質** 墓地での行事、旧の十六日、これは故人のお正月、また4月のシーミー、遺族や家族が故人や先祖を偲び、感謝の気持ちでお供えをします。隣から臭い、また攪拌する音で墓地所有者の皆さんには我慢しきりということにも聞こえますが、それでいいのか。

**企画課長（喜久山 隆）**

特にシーミー時期にはメンテナンスをしない。臭いは出できませんと業者は説明されています。

**質** この一連の流れ行政は100%村には瑕疵がなくて、また不作為だったところはあろうかと思うけど事は進めている。不作為の面、墓地の保全、遺跡等地主会、墓地所有者、南恩納区行政間と協議すると書いています。企画課長は墓地の保全の観点から事前に説明があるべきだと考えていますという人ごとみみたいな答弁

**答** 企画課長（喜久山 隆）

地主会が結んだ協定書の中で、役場のほうで立ち会いをし、行政区、地権者、また行政と協議をして進めるというところで基本合意のところには書かれていますが、事前に説明はすべきであったという意図の発言はあります。

**質** 地元恩納区、南恩納区と開発業者はこれから先、長いお付き合いが続くかと思います。令和元年12月21日、令和7年7月29日、南恩納区から出された意見書、要請書等に南恩納区の皆さんの考え方等に集約されているかと思います。村内で起きている問題なので村が問題解決に汗を流す、これに尽ると思いますが。

**答** 村長（長浜 善巳）

通信所跡地が返還されて30年になります。地域が活性化するためにそこに関わってきました。地権者へ配慮ということを引き続き求めていくこう思っています。





宮崎 匠 議員

## 村民給付型商品券事業の実施について

**質** 今、恩納村でオーバーツーリズムの部分が目立ってしまっているのが現状です。村民感情として「観光ばかりが盛り上がりで住民に還元されていない」感じます。ふるさと納税を活用し、行政が多く事業を実施することで、村民に還元されているのも重々理解はしていますが、村民が実感できない、理解できていないというのも現状あります。今回提案している「村民給付型商品券事業の実施について」は、村民に対して観光の恩恵を実感していただくなめにも、観光分野からの一番の恩恵であるふるさと納税の税収を活用することに意義があり、その税収を活用してお年寄りから子ども達まで、全村民が公平公正に分

**答 村長（長浜 善巳）** 観光が村民に対して、どのような利益があるのか。弊害的なところもあります。我々も今後、こういったところも踏まえてどのように村民に対して還元できるか。どのような方法が効果的かというのを考えながら進めていきたいと思っています。

## 保育料の完全無償化について

**質** 「子育てしやすい村であれば、恩納村に住み続けたい」「移住を検討したい」という子育て世帯が多く存在すると考えられます。保育料の完全無償化が実現すれば、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の定住促進に直結すると考えますが、執行部の見解を伺う。

**答 福祉課長（石川 司）**

宮崎議員の提案されている保育料の完全無償化、持続可能な財源確保も含めて引き続き、子育て世帯への経済的支援として「保育料の完全無償化制度」を今年度中に、課内で方針を示していかなければと考えています。

実施時期は、また一般財源の確保が可能になった際に進めていかればと考えています。

## 答 村長（長浜 善巳）

保育料の完全無償化ですが、やはり持続可能な財源確保が一番重要なと考えています。現在、福祉課のほうにおいては、保育料の完全無償化制度を進めています。それを踏まえて我々もまた慎重に協議、また調整を行っていきたいと思っています。

## このような突出した施策を打ち出していかないと、一度出ていったしまった子育て世帯をまた呼び戻すのは、なかなか難しいことだと思いま

ます。人口流出を防ぐ、若い世代が残らないと地域の伝統文化も発展していくかもしれませんし、継承もされていかないと思いますので、こういった思い切った施策を、ぜひ第6次後期計画に盛り込んでいただきたい。

## 若者、子育て世帯の定住促進策について

恩納村役場で開催された恩納村SDGs研修会で、講師の小林氏から提案、提言されていた「若者や中間層が主体となつた会議の開催」が、今後本村においてとても

**質** 村長（長浜 善巳） う意義のある会議になると想っていますが、村長の見解を伺う。

今回我々は15の区、また一つの地域を回って行政懇談会をしました。その中でもやはり子育て支援、また若者の定住化、また若者が少なくなつたという声をたくさん聞きました。今、議員からあります「若者が地域をつくつていく」ということ、私はとても重要な声をたくさん聞きました。やはり皆さん方が自分たちの地域を、また村をどのように活性化させるか。また未来をつくつていくかというのは大変重要な部分であると認識しています。今後、議員から提案のあります、「若者たちがつくる協議会」、検討して

重要になつてくるということがありました。若者や中間層の主体性、自主性を尊重し、他人任せではなく自らやる、自ら動く、村の未来を自分でととして考える。そういうきっかけになるとも考えています。そういった若者たち、中間層の人たちの自分事として考えるきっかけの場の創出のために、「若者、中間層が主体となつた協議会の設置」を提案させていただきます。その協議会から、テーマを設定して施策や事業の立案、提言を行うことができれば、恩納村の未来を担う

**観光と文化の融合及び伝統文化保存について**

**質** 観光文化と文化観光があると言われていますが、恩納村の現在はどうだと思うか伺う。

**答** 商工観光課長（城野 正和）

地域の人たちのまつりに観光客が参加するようになったことや、魚のつかみ取り、牛汁の大鍋、これは地域の生活文化や食文化、観光に発展し、花火は村内外から人気があり、地域と観光の交わりの観光文化に当たるものだと考えています。地域の伝統芸能を取り入れられており、観光客が鑑賞することから文化観光に当たると考え「観光文化」と「文化観光」が複合的に融合していると考えています。



亀谷 梢 議員



**答** 社会教育課長（仲村 泰弘）

文化振興を起点とした観光振興と地域活性化につながる「文化観光」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。村の第3次観光振興計画では、歴史文化資源等の活用と併せてスポーツ合宿の誘致が基本目標となっています。

**質** 今後の観光に対するビジョンを伺う。

**答** 恩納村長（長浜 善巳）

観光ビジョンは、美しい自然景観の保全育成、地域住民との連携、伝統芸能の継承、また地場産業と観光の連携など、多角的に観光振興を推進したいと思います。観光戦略は、「来訪者数の増加」を追求する段階から、「質の高い観光」へと転換し、自然環境や伝統文化、リゾート資源をいかしたプロモーションを強化していきます。こうした取組を通して、持続可能で豊かな観光振興、地域経済への貢献にもつなげています。

**質** 恩納番所跡地の利用計画について伺う。

**答** 企画課長（喜久山 隆）

恩納村として、具体的な計画はありません。庁舎の改修とか、駐車スペースが限られています。今後も職員の駐車場としての活用が見込まれています。

区として周辺を活用した計画があるのかを伺い、今後どのように活用できるのか検討していきたいと考えています。

**質** うんなナビーの屋敷について令和4年の9月定例会の答弁の中で、うんなナビーは口承伝で歴史の書物とかの認識で、踏み込めないのか。ナビー屋敷跡をいま一度検討する必要がないか伺う。

**答** 企画課長（喜久山 隆）

文化的資源というところで、琉歌とか大変貴重なことです。集落内というところでオーバーツーリズム対策と観光客に対するルールづくり等の課題があります。課題を区、教育委員会、商工観光課と連携をしてどのように活用できるか検討していきたいと考えています。

**質** 万座毛に尚敬王が、1726年に訪れて（万人を座らせるに足る）と万座毛と名づけられたと言わされています。来年で300年、恩納村と伺う。

**答** 社会教育課長（仲村 泰弘）

尚敬王と万座毛を関連させる資料が乏しいため、関連する事業は予定していません。万座毛は地域の憩いの場として長年親しまれており、尚敬王といふと考

万座毛に関するミニパネル展が実施できないか検討したいと思っています。

**行政・住民サービス及び職員研修について**

**質** 役場ロビーの案内係・案内板の必要性について伺う。

**答** 総務課長（宮平 覚）

住民サービスの向上と職員の業務負担の適正化という観点から、慎重に検討すべきものと認識しています。ロビーでの案内があると、初めて来庁される方が手続に迷う不安を減らせる点は事実です。案内板は、早速対応していきたいと考えています。

**質** 村民の功労賞や大臣賞いろいろあります。他市町村では、年間の受賞者を祝う場があると聞いています。恩納村として今後、そういう場を設けていただけるか伺う。

**答** 総務課長（宮平 覚）

各表彰に関しては、広報誌により村民の方へ受賞の報告はしている状況です。他市町村においては、受賞祝賀会等が開催されていることは、新聞等で把握はしています。今後の対応としては、各種受賞者の功績を称えて、新年祝賀会の中で紹介、披露していくことを考えていました。



**質** 県道104号線の整備促進について

**答** 山田 政幸 議員

令和6年9月議会で北部土木事務所が軍用地内の共同使用や用地交渉、住民説明会に向けての調整を行っていました。その後をお聞きします。

建設課長（當山 国博）

令和7年8月中旬「沖縄県土木建築部と北部市町村との行政懇談会」にて要望しています。沖縄県は、一部区間で軍用地内の土地利用の調整や土地取得に関する調整を継続していると伺っています。

防衛など要請行動のときに積極的に強くお願いしますとあります。その後の要請行動を伺う。

建設課長（當山 国博）

8月14日に、沖縄防衛局長に村長から要望しています。早期実現に向け



ての協力体制があることを沖縄県に伝えています。

していきます。

**質** 村道安全対策について

**答** 建設課長（當山 国博）

沖縄県に対し、早期整備を求める強い要望を引き続き強く伝えていきます。

建設課長（當山 国博）

県道104号線と安富祖交差点、村道入り口付近、安全対策について北部土木事務所と協議をしていくとありました。1年間の取り組みを伺う。

総務課長（宮平 寛）

道路に青い塗装をして、「おゆずりエリア」という標記の設置に向けて調整中です。まずは要望書を提出していましたが、安富祖区とも調整し、早期に提出したいと考えています。

今後の安全対策について、考えを伺う。

総務課長（宮平 寛）

調整期間がかかるのであれば、今は簡易的な看板ではありますけれども、対向線の看板の設置に向け調整

**質** 早期事業着手に向けた取り組み、要請行動をどう進めていくのか伺う。

**答** 建設課長（當山 国博）

今、設計中というところで、詳しくは固まっていますので、設計の詳細が決まり次第、すぐ行っていきたいと考えています。

建設課長（當山 国博）

地域へ開放する条件で、プロポーザルの事業提案をいただいています。村としても、借用申出の方法について、学校法人タイケン学園と地域との間にしっかりと入って、調整のほうをしていきたいと考えています。

企画課長（喜久山 隆）

今、設計中というところで、詳しくは固まっていますので、設計の詳細が決まり次第、すぐ行っていきたいと考えています。

企画課長（喜久山 隆）

地域住民への情報提供や説明会の開催について伺う。



▲県道104号線



▲安富祖交差点

**質** 喜瀬武原小中学校跡地利用の進捗について

**答** 企画課長（喜久山 隆）

6か月近く経過しています。現状を伺う。

企画課長（喜久山 隆）

令和8年4月の開校に向けて、校舎内の改修工事に向けた設計中というところで伺ってます。

建設課長（當山 国博）

8月14日に、沖縄防衛局長に村長から要望しています。早期実現に向け

地域へ開放する条件で、プロポーザルの事業提案をいただいています。村としても、借用申出の方法について、学校法人タイケン学園と地域との間にしっかりと入って、調整のほうをしていきたいと考えています。

**質** 体育館・運動場の開放について

**答** 企画課長（喜久山 隆）

今、設計中というところで、詳しくは固まっていますので、設計の詳細が決まり次第、すぐ行っていきたいと考えています。

企画課長（喜久山 隆）

地域住民への情報提供や説明会の開催について伺う。



▲喜瀬武原小中学校跡地

## 議会の動き

### 7月

1日 村產品優先使用の要請行動(応接室)	議長	14日 議会広報委員会
2日 令和7年度北部市町村議会議長会 台湾視察研修(7/2~7/5)(台湾)	議長	17日 議会広報委員会
9日 県產品優先使用の要請行動 (全員協議会室)	議長	18日 恩納村施設型共同墓新築工事 地鎮祭 (恩納村葬祭場第2駐車場) 議長
議会広報委員会		23日 議会広報委員会
11日 ジャングリア視察(今帰仁村)	議長	30日 議会広報委員会

### 8月

6日 議会広報委員会		21日 令和7年度石川地区 安全なまちづくり推進協議会 (宜野座村ふれあい交流センター) 議長
13日 第4回8月臨時会		26日 北部広域市町村圏事務組合と 公立大学法人名桜大学との懇談会 (名桜大学) 議長
14日 北部広域市町村圏事務組合議会 第66回定例会(北部会館)	議長	
19日 町村議会正副議長・正副委員長研修会	議員	

### 9月

2日 議会運営委員会		19日 第42回うんなまつり 小中学校コンクール作品審査 議長・議員
3日 奄美市議会(行政視察)	議長	26日 第5回9月定例会(閉会) 恩納村立安富祖小学校 公開授業・研究発表会 議長・議員
9日 第5回9月定例会(開会)		
10日 第5回9月定例会(一般質問4名)		
11日 第5回9月定例会(一般質問4名)		30日 恩納村博物館「自然ゾーン」展示 オープン記念セレモニー 議長・議員
12日 第5回9月定例会(一般質問4名)		

本定例会は、9月9日から26日までの会期で開催されました。会期中は、令和6年度の決算認定をはじめ、多くの重要案件が提案され、議員各位の熱意と真摯な審議により、滞りなく採決に至ることことができました。これに、深く感謝申し上げます。

執行部におかれましては、これまでの一般質問等で示された、議員の皆様からのご意見やご要望を十分に尊重いただき、今後の村づくりにしっかりと反映されるなどを、心よりお願い申し上げます。

また、行政の使命は、常に住民に寄り添い、その暮らしに直結した行政サービスを提供することにあります。「誰一人取り残さない村」の実現に向けて、今後とも村民目線に立った業務推進をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、日々の自己研鑽を重ねられ、議員活動や調査研究を通じて、村民福祉の向上と地域社会の持続的な発展にご尽力いただきますよう期待申し上げます。

最後に、村議会と執行部が車の両輪としてしっかりと連携を取りながら、恩納村のさらなる発展と、すべての村民が幸せに、安心して暮らせる地域社会の実現を心より祈念申し上げまして、挨拶といたします。



令和7年第5回恩納村議会  
定例会の最終本会議にあたり  
一言ご挨拶を申し上げます。  
議長 挨拶 島袋裕介